## 平成 22 年度

長野市財政健全化審査意見書及び 長野市経営健全化審査意見書

長野市監査委員

23 監査第 59 号 平成 23 年 9 月 29 日

長野市長 鷲澤正一 様

長野市監査委員 増 山 幸 一

同 高波謙二

同 小林義直

同 小 林 紀美子

平成22年度決算に基づく財政健全化及び経営健全化の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された平成22年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

## 目 次

平成 22 年度長野市財政健全化に基づく審査意見	
第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の方法	1
第4 審査の結果	1
1 総合意見	1
2 個別意見	2
(1) 実質赤字比率 2	2
(2) 連結実質赤字比率 5	3
(3) 実質公債費比率 4	1
(4)将来負担比率	5
<審査資料>	7
平成 22 年度長野市経営健全化に基づく審査意見	
第 1 審査の対象 15	3
第2 審査の期間13	3
第3 審査の方法 15	3
第4 審査の結果13	3
1 総合意見	3
2 個別意見	4
<審査資料>1	5

## 平成22年度決算に基づく財政健全化審査意見

## 第1 審査の対象

平成22年度決算に基づく健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費 比率、将来負担比率)及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

#### 第2 審査の期間

平成23年6月29日から9月22日まで

## 第3 審査の方法

市長から提出された健全化判断比率が地方公共団体の財政の健全化に関する法律及び関係法令に基づき算出され、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかについて審査した。

#### 第4 審査の結果

## 1 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に準拠し適正に作成されているものと認められた。

健全化判断比率は次表のとおりであり、各比率とも早期健全化基準を下回っている。

	平成22年度	平成21年度	対前年度 増減	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	— (△2. 90%)	— (△2. 16%)	△0.74	11. 25%	20%
連結実質赤字比率	— (△18.94%)	— (△16.86%)	△2. 08	16. 25%	35%
実質公債費比率	11. 9%	12. 5%	△0.6	25%	35%
将来負担比率	35. 6%	55. 3%	△19. 7	350%	

<sup>※</sup> 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、実質収支及び連結実質収支が黒字であったので、「一」 と表示し、参考として、黒字の比率を括弧内に「△」で併記した。

<sup>※</sup> 連結実質赤字比率の財政再生基準は 30%であるが、平成 20 年度及び平成 21 年度決算は 40%、平成 22 年度決算は 35%とする経過措置が設けられている。

## 2 個別意見

## (1) 実質赤字比率

平成22年度決算における実質赤字比率の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円・%)

	^	I	<u></u>		実質収		<u>」                                    </u>
	会	計	名		平成22年度	平成21年度	増減
_	般	会	į	計	2, 598, 730	1, 826, 453	772, 277
	住宅新築資	金等貸付事	業特別会	計	81	107	△ 26
般会計	母子寡婦福祉	止資金貸付事	事業特別会	計	0	0	0
等に	公共用地	取得事業	特別会	計	0	0	0
属す	授 産 施	設特	別会	計	193	200	△ 7
る特	犀 峡 衛 生	施設組	合 (※1)		_	77, 522	△ 77, 522
別会	戸隠祖山	林野組	合 (※1)		_	38	△ 38
計	西部衛生	施設組	合 (※1)		_	2, 029	△ 2,029
	一般会計等	等 実 質 収 ጛ	友額 ①		2, 599, 004	1, 906, 349	692, 655
	標準財	政 規	模 ②		89, 441, 948	88, 076, 961	1, 364, 987
	実質赤字比率	E (1)/2)	(%2)		— (△2. 90)	— (△2. 16)	△0. 74ポイント

<sup>(※1)</sup> 犀峡衛生施設組合、戸隠祖山林野組合は、合併に伴い解散し長野市へ引き継がれたため算入している。 西部衛生施設組合は、平成21年度に解散しているが、按分により旧中条村執行分を合算している。

平成22年度決算における実質収支額は、平成21年度に比較して6億9,265万円余増加し、25億9,900万円余の黒字となり、実質赤字額は生じていない。

このため、実質赤字比率は、「一」で表示され、早期健全化基準を下回っている。

<sup>(</sup> $\frac{2}{2}$ ) 実質赤字比率については、参考として、黒字の比率を「 $\Delta$ 」で表示した。

## (2) 連結実質赤字比率

平成22年度決算における連結実質赤字比率の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円・%)

	`击处 安氏		位:十円・%)
会 計 名	連結実質		対前年度
T HI II	平成22年度	平成21年度	増減
一般会計等	実質収	又支額 —— <u>—</u>	
一 般 会 計	2, 598, 730	1, 826, 453	772, 277
住宅新築資金等貸付事業特別会計	81	107	△ 26
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	0	0	0
公共用地取得事業特別会計	0	0	0
授 産 施 設 特 別 会 計	193	200	△ 7
犀 峡 衛 生 施 設 組 合 (※1)	_	77, 522	△ 77, 522
戸隠祖山林野組合(※1)		38	△ 38
西部衛生施設組合(※1)	_	2, 029	△ 2,029
小計	2, 599, 004	1, 906, 349	692, 655
一般会計等以外の特別会計のうち公営 企業に係る特別会計以外の会計	実質収		
国民健康保険特別会計	934, 445	1, 103, 325	△ 168, 880
老人保健医療特別会計	0	23, 139	△ 23, 139
駐 車 場 事 業 特 別 会 計	11	11	0
介 護 保 険 特 別 会 計	80, 175	223, 731	△ 143, 556
後期高齢者医療特別会計	8, 920	27, 981	△ 19,061
小 計	1, 023, 551	1, 378, 187	△ 354, 636
公営企業会計に係る会計	資金不足額(	△)・剰余額	
水 道 事 業 会 計	4, 267, 109	3, 716, 984	550, 125
法 下 水 道 事 業 会 計	6, 412, 771	5, 607, 853	804, 918
適 病 院 事 業 会 計	2, 635, 820	2, 232, 795	403, 025
┃ ┃ 企 ┃ 戸 隠 観 光 施 設 事 業 会 計 ┃	8, 915	10, 447	△ 1,532
業 産業団地事業会計(宅地造成事業)	0	0	0
小計	13, 324, 615	11, 568, 079	1, 756, 536
用法飯綱高原スキー場事業特別会計	217	237	△ 20
企非 鬼無里大岡観光施設事業特別会計	273	210	63
業適 小 計	490	447	43
合 計 ①	16, 947, 660	14, 853, 062	2, 094, 598
標 準 財 政 規 模 ②	89, 441, 948	88, 076, 961	1, 364, 987
連結実質赤字比率(①/②) (※2)	(△18. 94)	_ (△16. 86)	△2. 08ポイント

<sup>(※1)</sup> 犀峡衛生施設組合、戸隠祖山林野組合は、合併に伴い解散し長野市へ引き継がれたため算入している。 西部衛生施設組合は、平成21年度に解散しているが、按分により旧中条村執行分を合算している。

平成22年度決算における連結実質収支額は、169億4,766万円余の黒字となり、平成21年度に比較して、20億9,459万円余の増加となっている。

このため、連結実質赤字比率は、「一」で表示され、早期健全化基準を下回っている。

この主な要因は、一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計における実質収支額が3億5,463万円余減少したものの、公営企業会計(法適用企業)の資金剰余額が17億5,653万円余増加したためである。

<sup>(※2)</sup> 連結実質赤字比率については、参考として、黒字の比率を「△」で表示した。

## (3) 実質公債費比率

平成22年度決算における実質公債費比率の状況は、次表のとおりである。

		単年度		3 カゝ <sup>左</sup>	増減	
	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成20年度から 平成22年度	平成19年度から 平成21年度	(ポイント)
				1	2	1)-2
実質公債費比率	11.4%	11.8%	12.5%	11.9%	12.5%	△0.6

平成 20 年度から平成 22 年度の 3 か年平均による実質公債費比率は 11.9%で、前年度に比較して 0.6 ポイント低下(改善)しており、早期健全化基準の 25%を下回っている。

これは、市債の借入額を抑制し、繰上償還等を進めてきたことにより、一般会計等に占める地方債の元利償還金及び準元利償還金の合計額が274億9,093万円余となり、前年度に比較して7億9,359万円余減少したためである。

## (4) 将来負担比率

平成22年度決算における将来負担比率の状況は、次表のとおりである。

(単位:千円)

				(幸匹・111)
	年 度 項 目	平成22年度	平成21年度	対前年度 増 減
将	来負担額 ①	250, 630, 950	262, 011, 158	△ 11, 380, 208
	地 方 債 の 現 在 高	138, 215, 750	144, 279, 121	△ 6,063,371
	債務負担行為に基づく支出予定額	4, 511, 488	5, 420, 739	△ 909, 251
	公営企業債等繰入見込額	81, 164, 660	85, 134, 735	△ 3, 970, 075
	組合等負担等見込額	638, 580	667, 564	△ 28, 984
	退職手当負担見込額	22, 914, 451	22, 364, 820	549, 631
	設立法人の負債額等負担見込額	3, 186, 021	4, 144, 179	△ 958, 158
	土地開発公社	3, 186, 021	4, 144, 179	△ 958, 158
充	当可能財源等 ②	224, 073, 478	221, 709, 177	2, 364, 301
	充 当 可 能 基 金	34, 536, 374	31, 845, 311	2, 691, 063
	充 当 可 能 特 定 歳 入	32, 139, 401	35, 126, 232	△ 2, 986, 831
	うち都市計画税	25, 133, 428	26, 809, 904	△ 1,676,476
	基準財政需要額算入見込額	157, 397, 703	154, 737, 634	2, 660, 069
	①-② A	26, 557, 472	40, 301, 981	△ 13, 744, 509
	標準財政規模③	89, 441, 948	88, 076, 961	1, 364, 987
	算入公債費等の額④	14, 885, 021	15, 253, 632	△ 368, 611
	3-4 B	74, 556, 927	72, 823, 329	1, 733, 598
	将来負担比率 A / B	35. 6%	55. 3%	△19. 7ポ イント

<sup>※</sup> 充当可能特定歳入:国庫補助金、市営住宅使用料のうち、元金償還に充てることが見込まれる特定財源

平成22年度決算における将来負担比率は、35.6%で、前年度に比較して19.7ポイント低下(改善)しており、早期健全化基準の350%を大きく下回っている。

これは主に、地方債現在高が60億円余及び公営企業債等繰入見込額が39億円余減少したことによるものである。

しかしながら、財政健全化の指標は、確定した債務に基づき算定されるものであり、今後も、 小中学校校舎の耐震化事業や長野駅周辺第二土地区画整理事業、ごみ処理施設広域負担金など の大規模プロジェクト事業の実施が見込まれていることから、市債の新規発行や基金の取崩し による基金残高の減少が予想されるため、引き続き将来負担の軽減と健全な財政運営に努めら れたい。

# 審査資料

## 一般会計等が負担する地方債元利償還金等の状況

(単位:千円)

		年	度		単 年	三 度		3 かを	 F平均	(	単年度
J	頁 目			平成22年度	平成2		平成20年度	平成20年度か	平成19年度から平成21年度 B		平成19年度
1	地方債金(公般財源	債費充		20, 452, 286	21, 160	6, 959	21, 920, 785	21, 180, 010	21, 953, 873	△ 773, 863	22, 773, 874
2	準元和	钊償 à	眾 金	7, 038, 652	7, 11	7, 572	7, 461, 782	7, 206, 002	7, 404, 251	△ 198, 249	7, 633, 397
	満期一: 債の1: 元金償:	年当た 還金に	りの	30, 550	5:	3, 883	70, 550	51, 661	64, 994	△ 13, 333	70, 550
	一般別の債充	等以外 への繰 、公営 還の財	の特 出金 企業	5, 724, 753	6, 30	7, 533	6, 477, 629	6, 169, 972	6, 445, 360	△ 275, 388	6, 550, 918
	一部事 起債し 充当 相	た地方 たと認	債に めら	77, 801	78	8, 695	210, 597	122, 364	176, 528	△ 54, 164	240, 291
	債務負づく支債費に	出のう	ち公	1, 205, 548	67	7, 036	702, 976	861, 853	717, 200	144, 653	771, 587
	一時借	入金の	利子	0		425	30	152	169	△ 17	51
3	特定	財	源	4, 125, 711	4, 418	8, 052	4, 590, 769	4, 378, 177	4, 641, 814	△ 263, 637	4, 916, 622
4	標準則	<b></b>	規 模	89, 441, 948	88, 070	6, 961	88, 060, 336	88, 526, 415	87, 772, 062	754, 353	87, 178, 888
⑤	元利償: 利償還 準財政額	金に係	る基	14, 885, 021	15, 25	3, 632	15, 740, 808	15, 293, 154	15, 638, 946	△ 345, 792	15, 922, 398
6	実質公 (単	年 度	E )	11.4%		11.8%	12. 5%	11. 9%	12. 5%	△ 0.6	13. 4%
		<ul><li>(債費は</li><li>(人3)</li><li>(年平均</li></ul>						11. 9%			

<sup>(※1)</sup> 繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。

<sup>(※2)</sup> 特定財源:公営住宅使用料等のうち、公債費の償還等に充当したもの。

<sup>(※3)</sup> 平成19年度及び平成20年度の数値は、合併町村分を含む。

## 将来負担額の会計別内訳

(単位: 千円)

	将来負担額								<u> 単位:千円)</u>		
会 計 名	地方債の	の現在高	債務負担行。 支出予		公営企 繰入見		組合等負担	旦等見込額	退職手当負 担見込額	設立法人の負 担額等負担見 込額	
	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度	
一般会計等	138, 215, 750	144, 279, 121	4, 511, 488	5, 420, 739	0	0	0	0	22, 914, 451	0	
一 般 会 計	137, 968, 490	143, 960, 433	4, 511, 488	5, 420, 739					22, 914, 451		
住宅新築資金等貸付事業特別会計	35, 058	46, 951									
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	186, 208	194, 485									
公共用地取得事業特別会計	17, 382	66, 006									
授 産 施 設 特 別 会 計	8, 612	11, 246									
一般会計等以外の特別会計のうち公営 企業に係る特別会計以外の会計	0	0	0	0	361, 413	400, 207	0	0	0	0	
国民健康保険特別会計					13, 379	8, 486					
老人保健医療特別会計		-			0	0					
駐車場事業特別会計					348, 034	391, 721					
介 護 保 険 特 別 会 計					0	0					
後期高齢者医療特別会計					0	0					
公営企業に係る会計	0	0	0	0	80, 803, 247	84, 734, 528	0	0	0	0	
法適用企業	0	0	0	0	80, 803, 247	84, 734, 528	0	0	0	0	
水 道 事 業 会 計					4, 430, 907	5, 033, 958					
下 水 道 事 業 会 計					67, 275, 978	70, 368, 051					
病 院 事 業 会 計					8, 700, 362	9, 107, 519					
戸隠観光施設事業会計					396, 000	225, 000					
産業団地事業会計(宅地造成事業)					0	0					
法非適用企業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
飯綱高原スキー場事業特別会計					0	0					
鬼無里大岡観光施設事業特別会計					0	0					
一部事務組合等	0	0	0	0	0	0	638, 580	667, 564	0	0	
長 野 広 域 連 合							14, 788	16, 445			
北信保健衛生施設組合							155, 773	189, 331			
千曲衛生施設組合							416, 505	461, 788			
須 高 行 政 事 務 組 合							51, 514	_			
土地開発公社										3, 186, 021	
小計	138, 215, 750	144, 279, 121	4, 511, 488	5, 420, 739	81, 164, 660	85, 134, 735	638, 580	667, 564	22, 914, 451	3, 186, 021	
	A 6.0	63, 371	△ 909	9. 251	△ 3,970,075		△ 28, 984		549, 631	△ 958, 158	
対前年度増減(22年度-21年度)	△ 0,0	00, 011		,, 201	, -	<i>'</i>	250, 630, 950				
対前年度増減 (22年度 - 21年度) 将来負担額 (22年度)	△ 0,0	00, 011	<u> </u>	,, 201					<u> </u>		

## 充当可能基金の内訳

(単位:千円)

	充当可能基金					
基金名	平成22年度	平成21年度	対前年度 増減			
財政調整基金	14, 135, 615	12, 149, 290	1, 986, 325			
減債基金	3, 993, 299	3, 978, 252	15, 047			
庁舎整備基金	1, 912, 198	1, 406, 866	505, 332			
市民病院建設基金	167, 112	166, 665	447			
大学整備基金	1, 365, 699	1, 362, 049	3, 650			
市制90周年記念文化施設建設基金	2, 376, 964	2, 367, 026	9, 938			
土地開発基金	1, 030, 528	1, 027, 424	3, 104			
都市デザイン基金	91, 148	91, 148	0			
職員退職手当基金	3, 187, 758	3, 089, 253	98, 505			
老人大学園設置運営基金	23, 403	25, 444	△ 2,041			
ふれあい長寿社会福祉基金	1, 101, 827	1, 157, 509	△ 55,682			
芸術文化振興基金	348, 829	359, 954	△ 11,125			
スポーツ振興基金	86, 774	124, 578	△ 37,804			
高額療養費貸付基金	9, 725	9, 725	0			
防災基金	60,000	60,000	0			
中小企業振興基金(※1)	_	500	△ 500			
奨学基金	86, 178	83, 845	2, 333			
住宅新築資金等貸付事業債償還準備基金	20, 248	14, 996	5, 252			
リサイクル基金	609, 760	524, 620	85, 140			
国際交流基金	92, 401	93, 041	△ 640			
子供たちの国際交流基金	90, 017	100, 118	△ 10, 101			
子どもたちの国際教育のための倉石忠雄基金	77, 633	82, 011	△ 4,378			
都市緑化基金	346, 142	355, 759	△ 9,617			
ふるさと応援基金	6, 680	7,000	△ 320			
介護給付費準備基金	1, 014, 917	1, 200, 036	△ 185, 119			
介護従事者処遇改善臨時特例基金	0	0	0			
国民健康保険支払準備基金	1, 631, 667	1, 851, 364	△ 219, 697			
公共交通機関活性化基金	157, 553	156, 838	715			
グリーンニューディール基金	0	0	0			
冬季競技振興基金	512, 299	_	512, 299			
合 計	34, 536, 374	31, 845, 311	2, 691, 063			

<sup>(※1)</sup> 中小企業振興基金については、平成22年度をもって廃止された。

## 平成22年度決算に基づく経営健全化審査意見

## 第1 審査の対象

平成22年度決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

#### 第2 審査の期間

平成23年6月29日から9月22日まで

## 第3 審査の方法

市長から提出された資金不足比率が地方公共団体の財政の健全化に関する法律及び関係法令に基づき算出され、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかについて審査した。

#### 第4 審査の結果

## 1 総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれ も関係法令に準拠し適正に作成されているものと認められた。

資金不足比率は次表のとおりであり、各比率とも経営健全化基準を下回っている。

区分	会計名	平成22年度	平成21年度	対前年度 増減	経営健全化 基準
法適用企業	水道事業会計	— (△72.60%)	— (△66. 49%)	△6.11	20%
	下水道事業会計	— (△87.57%)	— (△79.03%)	△8. 54	20%
	病院事業会計	— (△27. 04%)	— (△24.88%)	△2. 16	20%
	戸隠観光施設事業会計	— (△2.51%)	— (△2.72%)	0. 21	20%
	産業団地事業会計	— (△13.88%)	— (△15.75%)	1.87	20%
用法非	飯綱高原スキー場事業特別会計	— (△0. 45%)	— (△0.46%)	0.01	20%
	鬼無里大岡観光施設事業 特別会計	— (△0. 25%)	— (△0.18%)	△0. 07	20%

<sup>※</sup> 資金不足比率については、計算結果がマイナス(資金剰余)であったので「-」と表示し、 参考として資金剰余の比率を括弧内に「 $\triangle$ 」で併記した。

<sup>※</sup> 資金不足の割合を前年度と比較するため、産業団地事業会計(宅地造成)では、一般会計からの長期借入金を資金不足額に加え、正の値ならば剰余額を0とする特例を考慮しない 比率を併記した。

## 2 個別意見

平成22年度決算において、法適用企業及び法非適用企業とも資金不足は生じていない。しかしながら、仮に実質的な資金不足額を把握するため、翌年度(1年以内)に償還する予定の借入金(企業債等)の額を流動負債に算入して計算すると、実質的な資金不足比率は、戸隠観光施設事業会計において0.30%となる。一般会計からの長期借入金の翌年度償還予定額を大幅に減額し、償還予定期間を先延ばししたにもかかわらず、資金不足が生じている厳しい状況である。また、流動比率は81.0%であり、実質的な流動比率は71.1%となる。さらに、自己資本構成比率がマイナスとなっており、依然として債務超過の状態に陥っていることから、健全な財政運営に向けて早急に経営の改善を図られたい。

## 審査資料

## 資金不足額の状況(法適用企業)

(単位:千円・%)

				(単位・1 口・/0)
会計名 項目	水道事業	下水道事業	病院事業	戸隠観光施設事業
資金不足額 (①-②+⑤-⑧)	△ 4, 267, 109	△ 6, 412, 771	△ 2,635,820	△ 8,915
① 流動負債	829, 751	2, 098, 156	248, 620	71, 857
②控除未払金等	0	0	0	22, 600
③ 翌年度償還予定企業債	1, 983, 546	5, 793, 915	1, 159, 518	10,000
④ 小計 (①-②+③)	2, 813, 297	7, 892, 071	1, 408, 138	59, 257
⑤ 算入地方債	0	0	0	0
⑥流動資産	5, 096, 860	8, 510, 927	2, 884, 440	58, 172
⑦ 控除財源	0	0	0	0
⑧ 小計 (⑥-⑦)	5, 096, 860	8, 510, 927	2, 884, 440	58, 172
事業の規模 (⑨-⑩)	5, 877, 107	7, 322, 852	9, 745, 215	354, 871
⑨ 営業収益(医業収益)	5, 877, 107	7, 322, 852	9, 745, 215	354, 871
⑩受託工事収益の額	0	0	0	0
繰越欠損金	0	0	2, 559, 525	1, 288, 261
流動比率 (⑥/①)*100)	614. 3	405. 6	1160. 2	81. 0
実質流動比率 (⑥/ (①+③) )*100)	181. 2	107. 8	204. 8	71. 1
資金不足比率 (資金不足額/事業の規模)*100	_ (△72.60)	_ (△87.57)	_ (△27. 04)	_ (△2. 51)
実質資金不足比率 ((④+⑤-⑧)/事業の規模)*100	(△38.85)	(△8. 45)	(△15. 14)	(0.30)

## (宅地造成)

(単位:千円・%)

会計名	産業団地事業
資金不足額(①+②-⑤)	△ 693, 179
資金剰余額 (①+②-⑤+⑥)	0
① 流動負債	296, 624
② 算入地方債	0
③ 流動資産	2, 641, 170
④ 土地評価差額	1, 651, 367
⑤ 小計 (③-④)	989, 803
⑥ 長期借入金	3, 077, 000
事業の規模	4, 993, 871
⑦ 資本・負債(合計)	4, 993, 871
繰越欠損金	0
資金不足比率 (資金不足額/事業の規模)*100	_ (△13. 88)

- (※1) 資金不足額が負の場合は、解消可能資金不足額は算定しない。
- (※2) 参考として、資金不足比率及び実質資金不足比率の資金剰余の比率を「△」で表示した。
- (※3) 産業団地事業会計の資金剰余額については、宅地造成事業の算定の特例により一般会計からの長期借入金を資金不足額に加え、正の値ならば剰余額を0とする。
- (※4) 実質流動比率:実質的な資金不足額を把握するため、翌年度償還予定の企業債の額を「1年基準」に基づき 流動負債に算入して計算した。(なお、戸隠観光施設事業については、一般会計からの長期借入金の翌年度 償還予定額を算入した。)

## 資金不足額の状況(法非適用企業)

(単位:千円・%)

会 計 名 項 目	飯綱高原 スキー場事業	鬼無里大岡 観光施設事業
資金不足額 (①+②-⑤)	△ 217	△ 273
① 歳出額	95, 531	58, 735
② 算入地方債	0	0
③ 歳入額	95, 748	59, 008
④ 翌年度に繰り越すべき財源	0	0
⑤ 小計 (③-④)	95, 748	59, 008
事業の規模(⑥-⑦)	47, 647	106, 251
⑥ 営業収益に相当する収入額	47, 647	106, 251
⑦受託工事収益に相当する収入額	0	0
資金不足比率 (資金不足額/事業の規模)*100	— (△0. 45)	— (△0. 25)

<sup>(※1)</sup> 資金不足額が負の場合は、解消可能資金不足額は算定しない。

<sup>(※2)</sup> 参考として、資金不足比率及び実質資金不足比率の資金剰余の比率を「△」で表示した。